（様式第1号）

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票（評価対象年度：令和7年度）

施　設　の　名　称	気仙沼漁港の指定施設（魚町二丁目岸壁横泊地）
指 定 管 理 者 の 名 称	気仙沼漁業協同組合
施 設 所 管 部 課 （ 室 ）	水産林政部漁港整備推進室

1．当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期　　間	管理形態	指定管理者（管理受託者）の名称	摘 要
平成18年 4月 ～ 平成21年 3月	指定管理者	気仙沼漁業協同組合	
平成21年 3月 ～ 平成24年 3月	指定管理者	気仙沼漁業協同組合	
平成24年 4月 ～ 令和 5年 3月	直営		
令和 5年 4月 ～ 令和10年 3月	指定管理者	気仙沼漁業協同組合	

※ 管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入

2．現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名　称	気仙沼漁業協同組合
	所在地	気仙沼市魚市場前8-25
指　定　期　間	令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日 （5か年）	
募　集　方　法	■ 公募　□ 非公募	

3．施設の概要【施設所管課記入】

施　設　の　名　称	気仙沼漁港の指定地域	
所　在　地	気仙沼市魚町二丁目地先	
設　置　年　月	平成13年4月	
根　拠　条　例　等	漁港管理条例	
設　置　目　的	プレジャーボート係留を適正化し、漁業者とのトラブルを防止することにより、漁港の適正な管理を図るもの。	
施　設　の　内　容	敷　地　面　積	㎡
	構　　造	
	内　　容	（泊地）延長90m及び復員10m
開　館　（　所　）　日		
開　館　（　所　）　時　間	午前　時　分 ～ 午後　時　分	
指 定 管 理 者 が 行 う 業　務　の　範　囲	漁港管理条例第18条 指定施設の使用許可に係る申請書の受付に関する業務 指定施設の維持管理に関する業務	
利　用　料　金　制	採 用 の 有 無	□ 有　■ 無
	利用料金の名称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項　　目	事業計画	実　績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和7年度) (A)	前 年 度 (令和6年度) (B)	評価対象年度 (令和7年度) (C)		
開館(所)日数	365 日	365 日	365 日	100.0%	100.0%
延べ利用者数	10 人	1 人	2 人	20.0%	200.0%

※ 対象施設が複数ある場合は施設ごとに記入

(2) 延べ利用者数の内訳

項　　目	事業計画	実　績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和7年度) (A)	前 年 度 (令和6年度) (B)	評価対象年度 (令和7年度) (C)		
	10 人	1 人	2 人	20.0%	200.0%
合　　計	10 人	1 人	2 人	20.0%	200.0%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入　　(単位:千円、%)

項　　目	事業計画	実　績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (令和7年度) (A)	前 年 度 (令和6年度) (B)	評価対象年度 (令和7年度) (C)		
県指定管理料	297	16	33	11.1%	206.3%
利用料金収入				-	-
その他				-	-
収 入 計 (a)	297	16	33	11.1%	206.3%

(2) 支出

人件費	235	10	24	10.2%	240.0%
施設管理費		5	7	-	140.0%
事業運営費		1	2	-	200.0%
その他				-	-
支 出 計 (b)	235	16	33	14.0%	206.3%

(3) 収支

収　支 (c)=(a)-(b)	62	0	0	0.0%	-
前期繰越収支差額	0		0	-	-
次期繰越収支差額	0		0	-	-

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲

6. 評価対象年度（令和7年度）の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

主な視点	項　目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
経済性	施設・設備の維持管理業務の実施	週2回の巡回・監視等により，適正な施設及び漁港の管理を図った。	計画どおり実施できた。	S	指定施設がいつでも利用に供されるよう、適正に管理されていると認められる。	A
	収支実績	上記「5．管理運営収支実績」のとおり。	計画には程遠い結果となった。	B	適正な維持管理及び運営業務が行われていると認められる。	A
効率性	管理運営体制	本期間中に担当職員１名の退職があったが、9月・12月に1名ずつ増員でき、3名体制で業務を行った。	他の業務との兼ね合いもあり、3名必要と考えている。	A	業務量に対し適正な人員配置がなされていると認められる。	A
	人員体制	正規　3 人　非正規　人				
	運営業務（ソフト事業等）の実施	申請の受付け及び利用料の徴収業務を行った。	計画どおり実施できた。	S	各種書類は正しく整理されており、適正に実施されていると認められる。	A
有効性	利用実績	上記「4．施設利用実績」のとおり。	計画には程遠い結果となったが、1隻の増加となった。	B	利用希望者を随時受け入れられるよう、適正な維持管理を行っていたと認められる。	A
	利用者サービスの向上	週2回行う巡回の際に目視等による施設の点検を行い、異常があれば速やかに気仙沼地方振興事務所水産漁港部に通報し、施設の安全を確保した。	計画どおり実施できた。 今後も継続して行う。	S	施設の清掃及び巡回点検により安全が確保され、利用者サービスの向上が図られていたことが認められる。	A
	利用者の苦情、要望等の把握とその反映	窓口や現場での対応の際に利用者から直接寄せられる苦情や要望にも注意を払ったが、特に無かった。	計画どおり実施できた。 今後も継続して行う。	A	窓口対応の際、漁業者等から寄せられる要望に対し、都度適切に対応したと認められる。	A
その他	県民の平等利用	区別することなく対応した。	今後も区別なく対応するよう留意する。	A	問い合わせ者に対し区別なく対応することで、県民の平等利用は確保できたと認められる。	A
	安全対策	当組合のホームページで荒天時の利用者への情報提供を行い、事故防止対策に務めた。	計画どおり実施できた。 今後も継続して行う。	S	安全対策が適切に実施されたと認められる。	A

主な視点	項　　目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
その他	個人情報の保護	担当職員に組合の「個人情報取扱規定」を配布し、遵守するよう確認した。	計画どおり実施できた。 今後も継続して行う。	A	調査の結果、個人情報の保護が徹底されていると認められる。	A
	自主事業の実施					
	その他の取組					
総 合 評 価			施設の巡回・監視等については概ね計画通り実施できたが、利用実績が少なく、収支状況では計画に達しなかった。	A	調査の結果、概ね適正に実施されたものと認められる。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準（目安）】

評　価	評　価　の　考　え　方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準（目安）】

評　価	評　価　の　考　え　方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項　　目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	市のお祭り（海上行事）を実施に伴い、プレジャーボートの移動について依頼があるが受けていない。今後も同じような問い合わせがあった際の対応が課題。 施設利用者が使用できる駐車場が無い事が課題。	令和5年度から指定管理者として施設管理を行っているが、概ね適正な施設管理がなされている。今後も指定管理者と意見交換などし、利用者のさらなる利便性向上を図っていく必要がある。